

天竜奥三河国定公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

(環境省案)

平成 年 月

環 境 省

目 次

1 変更理由	3
2 事業計画	
(1) 施設計画	
ア 利用施設計画	4
(ア) 単独施設	4
(イ) 道路	6
a 歩道	6
3 参考事項	
(1) 指定植物	16
(2) 過去の経緯	19
(3) 公園区域	21
(4) 保護規制計画	23
ア 特別地域	23
(ア) 特別保護地区	25
(イ) 第1種特別地域	29
(ウ) 第2種特別地域	33
(エ) 第3種特別地域	39
イ 普通地域	45
ウ 面積内訳	46
(ア) 地域地区別土地所有別面積	46
(イ) 地域地区別市町村別面積	48
(5) 利用施設計画	50
ア 集団施設地区	50
イ 単独施設	52
ウ 道路	54
(ア) 車道	54
(イ) 歩道	54

1 変更理由

天竜奥三河国定公園は、愛知県の奥三河地方北部山岳地帯の豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村の5市町村と隣県の静岡県、長野県に広がり、山岳、丘陵、河川、溪谷等、自然景観の変化に富む自然公園で、昭和44年1月に国定公園として指定された。公園面積は、14,959haである。

昭和44年の指定から26年を経過した平成7年に、社会経済情勢の変化、公園区域及び周辺地域の土地利用、公園利用の形態の変化等に対応し、当公園内の風致景観、植生、野生動物等を適切に保護し、それらを基盤とした公園利用を積極的に推進するため、公園区域及び公園計画全体について再検討を実施した。

今回は、平成7年の再検討後の自然的・社会的状況の変化をふまえ、第一次点検を行うものである。第一次点検にあたり、公園区域及び公園計画全体について、風致景観、植生、野生動物等の保護と、それらを基盤とした公園利用を推進する観点から調査を行った結果、本公園の適正な利用を図るため、施設計画の一部を変更する必要が生じた。そのため、公園計画の一部について変更を行うものである。

2 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

① 追加

次の単独施設を追加する。

(表1：単独施設追加表)

番号	種類	位置
23	園地	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）
24	博物展示施設	愛知県北設楽郡設楽町（高笹・天狗棚）

② 削除

次の単独施設を削除する。

(表2：単独施設削除表)

番号	種類	位置
9	休憩所	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）
10	案内所	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）
13	給水施設	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）

整備方針	旧計画との関係
設楽町東山及び桧原山地域の適正な利用を図るため、園地を整備する。	新規
設楽町高笹及び天狗棚（通称面ノ木）の自然探勝、自然教育等の拠点として、博物展示施設を整備する。	新規

告示年月日	理由
昭 63. 2. 29	今後の整備の見込がなく、公園利用上の必要性も乏しいため、削除する。
昭 63. 2. 29	今後の整備の見込がなく、公園利用上の必要性も乏しいため、削除する。
昭 63. 2. 29	今後の整備の見込がなく、公園利用上の必要性も乏しいため、削除する。

(イ) 道路

a 歩道

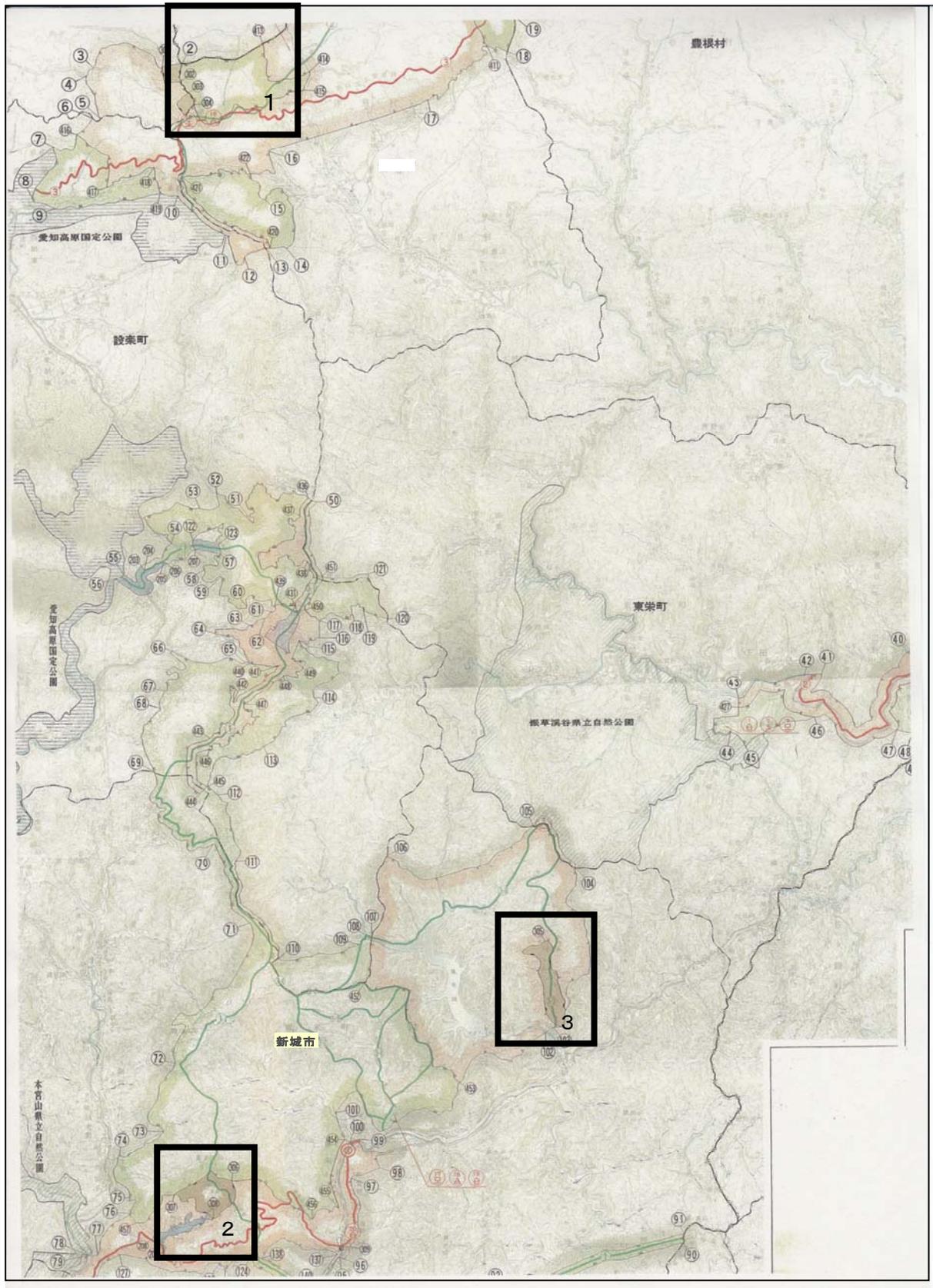
次の歩道を追加する。

(表 3 : 道路 (歩道) 追加表)

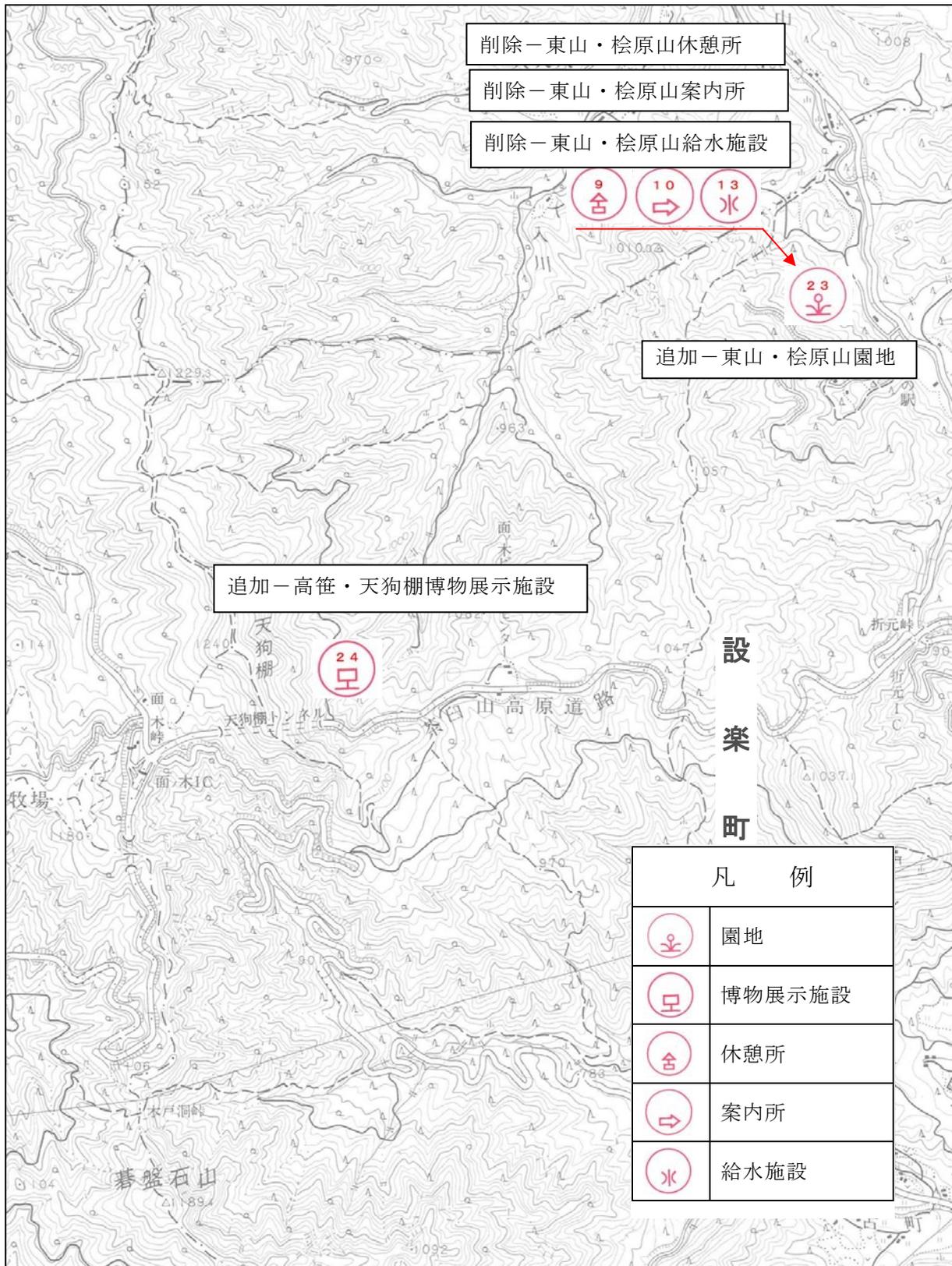
番号	路線名	区間
4	鳳来寺山表参道・馬の背岩展望台・天狗岩鷹打場線	起点：愛知県新城市 (門谷字上浦) 終点：愛知県新城市 (門谷字鳳来寺) 起点：愛知県新城市 (門谷字鳳来寺) 終点：愛知県新城市 (門谷字鳳来寺) 起点：愛知県新城市 (門谷字鳳来寺) 終点：愛知県新城市 (門谷字鳳来寺)
5	乳岩周回線	起点：愛知県新城市 (乳岩) 終点：愛知県新城市 (乳岩)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
鳳来寺本堂 馬の背岩展望台 天狗岩 鷹打場	鳳来寺を中心とした鳳来寺地域の適正な利用を図るための探勝歩道として整備する。	新規
乳岩	乳岩地域の適正な利用を図るための登山道として整備する。	新規

天竜奥三河国定公園施設計画変更図位置図



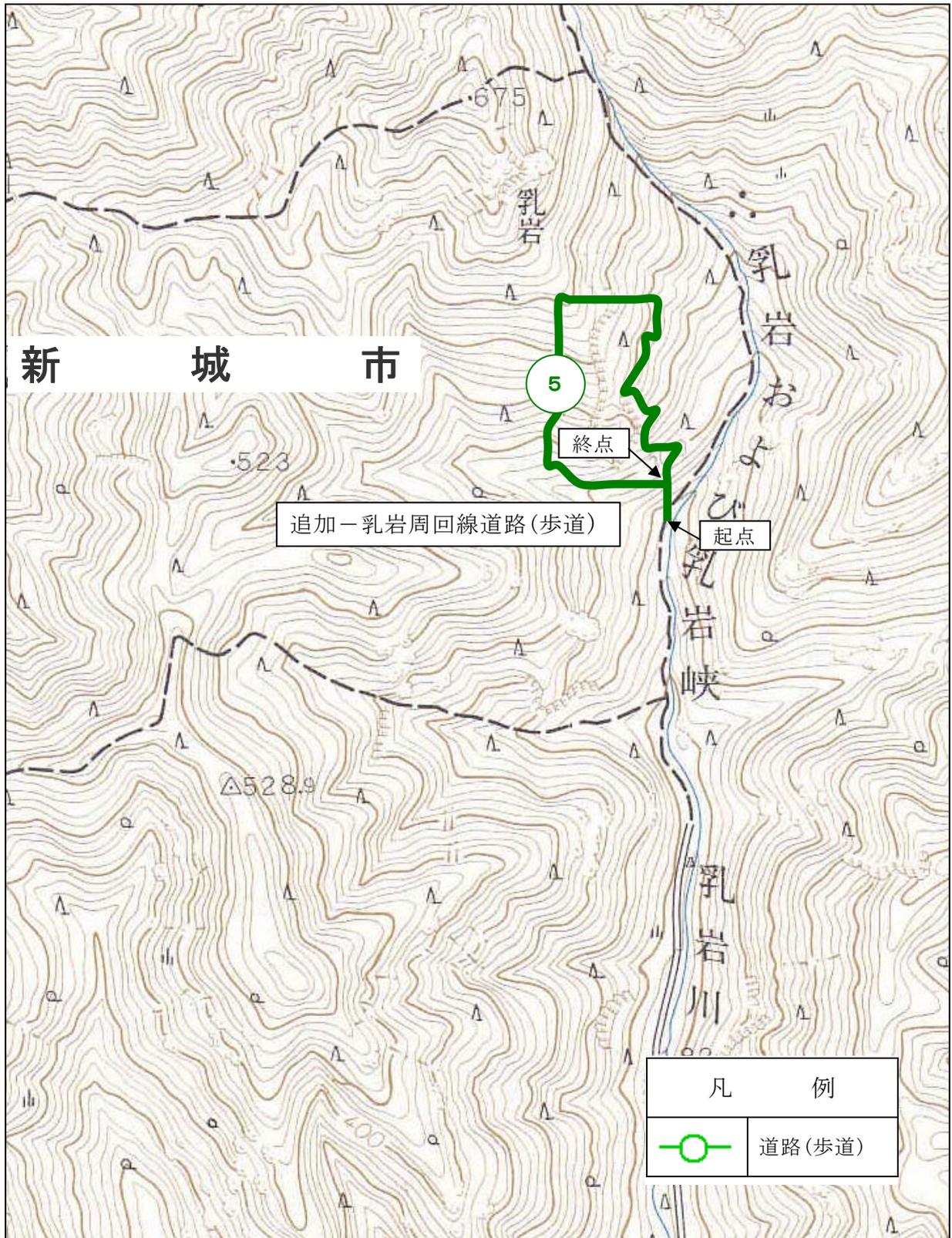
利用施設計画変更図 1



利用施設計画変更図 2



利用施設計画変更図 3



3 参考事項

(1) 指定植物

特別地域において採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

(表4：指定植物)

科名	種名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ミズゴケ	ミズゴケ
マツバラシ	マツバラシ
ヒカゲノカズラ	スギラン、マンネンスギ、ヒモラン
イワヒバ	イワヒバ
ゼンマイ	ヤシャゼンマイ
キジノオシダ	ヤマソテツ
オシダ	タニヘゴモドキ
チャセンシダ	ミサクボシダ、アオガネシダ、クモノスシダ、コタニワタリ
ウラボシ	ミヤマウラボシ、クラガリシダ、ヤノネシダ、オシヤグジデンダ、イワダレヒトツバ、イワオモダカ
シシラン	タキミシダ、ナカミシシラン
ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ
タデ	ハルトラノオ
ナデシコ	ワチガイソウ、ワダソウ
キンポウゲ	カワチブシ、レンジンソウ (イブキレンジンソウを含む)、アズマレイジンソウ (ウスゲレイジンソウを含む)、フクジュソウ、ヒメイチゲ、イチリンソウ、キクザキイチリンソウ、アズマイチゲ、レンゲショウマ、カザグルマ、トリガタハンショウヅル、バイカオウレン、セツブンソウ、トウゴクサバノオ、オキナグサ、キンバイソウ
ボタン	ヤマシャクヤク
メギ	キバナイカリソウ、イカリソウ
ウマノスズクサ	ウスバサイシン (サイシン)、ヒメカンアオイ、キソジノカンアオイ (ゼニバカンアオイ)
モウセンゴケ	モウセンゴケ
アブラナ	ミヤマハタザオ
ベンケイソウ	チャボツメレンゲ、イワベンケイ
ユキノシタ	ミカワショウマ、アマギアマチャ、ビロードノリウツギ、チャルメルソウ、ウメバチソウ (コウメバチソウを含む)、バイカアマチャ、ジンジソウ、クロクモソウ
バラ	シモツケソウ (アカバナシモツケソウを含む)、イワキンバイ
マメ	ミヤマトベラ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ヒメハギ	カキノハグサ (ナガバノカキノハグサを含む)
フリツネソウ	エンシュウツリフネ
ジンチョウゲ	コショウノキ
アカバナ	ヒメアカバナ
イワウメ	ヒメイワカガミ、ヤマイワカガミ、イワカガミ (コイワカガミ、オオイワカガミを含む)
イチヤクソウ	ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウモドキ (アキノギンリョウソウ)、ギンリョウソウ、ジンヨウイチヤクソウ
ツツジ	ドウダンツツジ、イワナンテン、ウスギョウラク、ミツバツツジ、サツキ (サツキツツジ)、レンゲツツジ (キレンゲを含む)、ヒカゲツツジ、ホソバシャクナゲ、アケボノツツジ (アカヤシオを含む)、シロヤシオ (ゴヨウツツジ)、コバノミツバツツジ、ジングウツツジ、トウゴクミツバツツジ、サラサドウダン、カイナンサラサドウダン、チチブドウダン
サクラソウ	クリンソウ、シナノコザクラ
リンドウ	リンドウ、ハナイカリ、ホソバツルリンドウ、センブリ
アカネ	イナモリソウ、オオキヌタソウ
シソ	タチキランソウ、イヌタムラソウ、ダンドタムラソウ
ゴマノハグサ	コゴメグサ (イブキコゴメグサを含む)、ヤマウツボ (ケヤマウツボを含む)、ハンカイシオガマ、セリバシオガマ、ヒメトラノオ
イワタバコ	イタワバコ、イワギリソウ
ハマウツボ	キヨスミウツボ
スイカズラ	イワツクバネウツギ
オミナエシ	キンレイカ
マツムシソウ	マツムシソウ
キキョウ	イワシャジン、サワギキョウ、シデシャジン、キキョウ
キク	エンシュウハグマ、アキハギク (キヨスミギク)、テバコモミジガサ、ハンカイソウ、キクアザミ、セイタカタンポポ
ホンゴウソウ	ホンゴウソウ
ユリ	シライトソウ、ミカワシライトソウ、ツバメオモト、カタクリ、ミノコバイモ (コバイモ)、キバナノアマナ、ショウジョウバカマ、ケヤリギボウシ、ウラジロギボウシ、イワギボウシ、ヤマユリ、ササユリ、コオニユリ、クルマユリ、ハナゼキショウ (イワゼキショウ) タマガワホトトギス、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ (シロバナエンレイソウ)、アマナ
ビャクブ	ナベワリ
アヤメ	ノハナショウブ、ヒメシャガ、ヒオオギアヤメ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ヒナノシヤクジョウ	ヒナノシヤクジョウ
イネ	ミヤマヌカボ
ラン	ヒナラン、イワチドリ、シラン、マメヅタラン (マメラン)、ムギラン、エビネ、ナツエビネ、ギンラン、キンラン、ササバギンラン、ユウシュンラン、ミヤマムギラン、シュンラン (ホクロ)、クマガイソウ、イチョウラン、セッコク、コイチョウラン、ツチアケビ、オニノヤガラ、ベニシュスラン、ツリシュスラン、ミヤマウズラ、シュスラン、ノビネチドリ、オオミズトンボ (サワトンボ)、サギソウ、ミズトンボ、ムカゴソウ、ムヨウラン、ギボウウシラン、セイタカスズムシソウ、ジガバチソウ、クモキリソウ、スズムシソウ、アオフタバラン、ホザキイチョウラン、アリドオシラン、フウラン、ムカゴサイシン、ヨウラクラン、ヒナチドリ、カモメラン (カモメソウ)、ウチョウラン、ニョホウチドリ、コケイラン、ジンバイソウ、ミズチドリ、ツレサギソウ、ヤマサギソウ、オオバノトンボソウ、キソチドリ、オオヤマサギソウ、ヤマトキソウ、カキノキラン、ベニカヤラン (マツラン)、ムカデラン、カヤラン、クモラン、ヒトツボクロ、イイヌマムカゴ、トンボソウ

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

- 昭和 44 年 1 月 10 日 公園区域の指定
(厚生省告示第 5 号)
- 昭和 45 年 12 月 28 日 区域の一部変更 (東海自然歩道の区域を編入)
(厚生省告示第 437 号)
- 平成 7 年 12 月 11 日 公園区域の拡張及び削除 (再検討)
(環境庁告示第 76 号)

イ 規制計画

- 昭和 44 年 1 月 10 日 特別地域の指定、特別保護地区の指定
(厚生省告示第 6 号)
- 昭和 45 年 12 月 28 日 特別地域の区域の一部変更
(厚生省告示第 438 号)
- 平成 7 年 12 月 11 日 特別地域の拡張及び削除 (再検討)
(環境庁告示第 77 号 ~ 第 78 号)

ウ 施設計画

- 昭和 44 年 1 月 10 日 利用施設計画の決定
(厚生省告示第 6 号)
- 昭和 45 年 12 月 28 日 利用施設計画の一部廃止 (歩道の一部廃止)
(厚生省告示第 440 号)
- 昭和 51 年 2 月 6 日 利用施設計画の追加 (園地 津具村面ノ木)
(愛知県告示第 122 号)
- 昭和 51 年 3 月 27 日 利用施設計画の追加 (茶臼山集団施設地区の指定)
(環境庁告示第 25 号)
- 昭和 51 年 5 月 28 日 利用施設計画の追加 (宿舎 鳳来町豊岡)
(愛知県告示第 512 号)
- 昭和 52 年 3 月 26 日 利用施設計画の追加 (湯谷集団施設地区の指定)
(環境庁告示第 15 号)
- 昭和 59 年 2 月 29 日 利用施設計画の追加 (野営地 津具村字高笹、字天狗棚)
(愛知県告示第 176 号)
- 昭和 63 年 2 月 29 日 利用施設計画の追加 (広場、宿舎、休憩所、案内所、野営場、
運動場、給水施設、排水施設
いずれも津具村字東山、字檜原山)
(愛知県告示第 162 号)
- 平成 4 年 8 月 21 日 利用施設計画の追加 (野営場、宿舎、博物展示施設
いずれも鳳来町大字門谷、大字豊岡、
歩道 鳳来町大字大谷)

平成 7 年 12 月 22 日

(愛知県告示第 797 号)
利用施設計画の変更 (単独施設等の変更)
(愛知県告示第 965 号)

(3) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

(表5：公園区域表)

都道府県名	区域	面積
愛知県	豊田市 稲武町の一部	301
	新城市 有海、井代、海老、大野、大海、門谷、川合、玖老勢、下吉田、出沢、巢山、富栄、豊岡、長篠、七郷一色、能登瀬、乗本、副川、細川、陸平、横川及び四谷の各一部	5,618
	北設楽郡設楽町内 国有林新城施業管理計画区新城営林署 180林班から186林班まで及び190林班の全部 北設楽郡設楽町 大字荒尾、大字神田、大字川合、大字清崎、大字小松、大字田口、大字津具、大字長江、大字西納庫、大字東納庫、大字平山及び大字和市の各一部	4,138
	北設楽郡東栄町 大字川角、大字下田、大字西菌目、大字東菌目、大字振草、大字本郷及び大字三輪の各一部	1,121
	北設楽郡豊根村 大字古真立、大字坂宇場及び大字富山の各一部	3,781
合	計	14,959

(4) 保護規制計画

保護規制計画は次のとおりである。

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 6 : 特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
愛知県	豊田市 稲武町の一部	301
	新城市 有海、井代、海老、大野、大海、門谷、川合、玖老勢、下吉田、 出沢、巢山、富栄、豊岡、長篠、七郷一色、能登瀬、乗本、副川、 細川、陸平、横川及び四谷の各一部	5,523
	北設楽郡設楽町内 国有林新城施業管理計画区新城営林署 180 林班から 186 林班まで及び 190 林班の全部 北設楽郡設楽町 大字荒尾、大字神田、大字川合、大字清崎、大字小松、大字田口、 大字津具、大字長江、大字西納庫、大字東納庫、大字平山及び大 字和市の各一部	4,101
	北設楽郡東栄町 大字川角、大字下田、大字西菌目、大字東菌目、大字振草、大字 本郷及び大字三輪の各一部	1,121
	北設楽郡豊根村 大字古真立、大字坂宇場及び大字富山の各一部	3,764
	合 計	14,810

(ア) 特別保護地区

次の区域を特別保護地区とする。

(表 7 : 特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
愛 知 県	豊田市	31
	稲武町の一部	
	新城市	90
門谷、川合及び豊岡の各一部		
	合 計	121

(表 8 : 特別保護地区内訳表)

名称	区域
面ノ木	豊田市 稲武町の一部
乳岩	新城市 川合の一部
馬の背岩	新城市 豊岡の一部
鳳来寺山	新城市 門谷一部
合	

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>本地区は豊田市と設楽町の境に位置し、県内では数少ないブナが優占する原生林で、この地方を代表する貴重な林相である。</p>	31
<p>本地区は国指定の名勝及び天然記念物で、乳岩峡の板敷状河床、乳岩山（標高 670m）の乳岩洞窟を始め多くの洞穴等、独特な景観がある。</p> <p>本地区には特定植物群落として「乳岩植物群落」が指定されており、ピロウドノリウツギ、ウラジロギボウシ、クロバナキハギ、ミカワシライトソウ、ミカワショウマ、イヌタムラソウ等特異な種が生息する。</p>	15
<p>馬の背岩は宇連川の河床にある長さ 110m、幅 2.7～4.6m、高さ 5 m 程度の露出した安山岩である。国指定天然記念物であり、天下の奇勝である。</p> <p>馬の背岩は断層運動でできた南北の割れ目に安山岩質の溶岩が流れ込み、侵食によってこの溶岩が残され、川の中央部に馬の背状に盛り上がってきた地質景観である。</p>	1
<p>屏風岩（鏡岩）を背景とした鐘楼とその周辺や表参道等の景観は天竜奥三河国定公園を代表する風景であり、表山全域は名勝及び天然記念物として国の指定を受けている。</p> <p>全域の植生はシイ・カシ類を優占種とした潜在植生であり、シイ・カシ類のほかにヤブツバキ、ユズリハ、ネズミモチなどが見られる。その一方で山頂付近にはツガ、モミ、アカマツの優先する冷温帯林も見受けられ、植生の垂直分布の変化が見られる。また、本地区はモリアオガエルの生息地としても知られる。</p>	74
計	121

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表9：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
愛 知 県	新城市 下吉田及び長篠の各一部	22
	北設楽郡設楽町 大字荒尾、大字平山及び大字和市の各一部	35
	北設楽郡豊根村 大字坂宇場の一部	10
	合 計	67

(表 10：第 1 種特別地域内訳表)

名称	区域
茶臼山	北設楽郡豊根村 大字坂宇場の一部
岩古谷山	北設楽郡設楽町 大字荒尾、大字平山及び大字和市の各一部
阿寺の七滝	新城市 下吉田の一部
長篠城址	新城市 長篠の一部
合	

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>長野・愛知両県にまたがる茶臼山山麓に広がる地域で、ブナ、ウラジロモミ、ツガ等が生息しており、また、茶臼山湖を中心に野外施設、休養施設が整備され、野外教育の場としても利用されている。</p>	10
<p>公園内でも代表的な景勝地で、ことに、堤石峠からの鉄梯子伝いの岩場は、東海自然歩道三大難所の一つとされ、岩場越えの名所としても有名である。巨木鬱蒼の中に清流が溪谷を造っている。</p> <p>多数の奇峰、溪谷が見られ、またヤブツバキクラスの自然植生が残っており、自然性が高い地区である。</p>	35
<p>阿寺川が礫岩の断層崖に瀑布群を掛け、できているのが本地区の名勝である阿寺の七滝である。その周囲はスギの老木が被い、歩道沿いにはイワタバコ、イワヒバの群生が見られる。</p> <p>阿寺の七滝は、全長 64mにわたる 7 段の階段状の滝をなし、曲線美を描いて深い滝つぼに落ちる。特に上から 2 番目、5 番目の滝つぼは大きな甌穴を持ち礫岩にかかる滝つぼとしては学術上貴重なものとされている。また、国の名勝天然記念物指定のほかに日本の滝 100 選に選定された景勝地である。</p>	21
<p>本地区は豊川と宇連川の合流点にあり、南東、南西の段丘崖は、自然の要塞をなしている。5月上旬には長篠合戦のぼりまつりが行われる。</p> <p>長篠城址の歴史景観として国の指定史跡となっており、重要な位置づけにある。</p>	1
計	67

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表 11：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
愛 知 県	豊田市 稲武町の一部	270
	新城市 有海、井代、大野、大海、門谷、川合、玖老勢、出沢、富栄、豊岡、長篠、能登瀬、乗本、横川及び四谷の各一部	2,571
	北設楽郡設楽町 大字荒尾、大字神田、大字津具、大字長江、大字西納庫、大字東納庫、大字平山及び大字和市の各一部	1,870
	北設楽郡東栄町 大字川角、大字下田、大字西菌目、大字東菌目、大字振草、大字本郷及び大字三輪の各一部	693
	北設楽郡豊根村 大字古真立、大字坂宇場及び大字富山の各一部	1,749
	合 計	7,153

(表 12 : 第 2 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
茶臼山高原	北設楽郡豊根村 大字坂宇場の一部
津具高原	豊田市 稲武町の一部 北設楽郡設楽町 大字津具、大字西納庫及び大字東納庫の各一部
天竜川	北設楽郡豊根村 大字富山の一部
佐久間湖	北設楽郡豊根村 大字古真立の一部
大入川	北設楽郡豊根村 大字古真立の一部
大鈴山、鞍掛山	新城市 四谷の一部 北設楽郡設楽町 大字荒尾、大字神田、大字長江、大字平山及び大字和市の各一部 北設楽郡東栄町 大字振草の一部
大千瀬川	北設楽郡東栄町 大字川角、大字下田、大字西菌目、大字東菌目、大字本郷及び 大字三輪の各一部
鳳来湖	新城市 川合及び豊岡の各一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>茶臼山の山腹や荻太郎山の北東部はブナ、ミズナラ、ミヤマエンレイソウ等県下ではこの地方を代表する群落が見られるが、地区中央部はほとんどスギ・ヒノキの造林地である。荻太郎山の頂上からは、南アルプス連邦を一望することができる。</p>	594
<p>井山は夏緑原生林、碁盤石山から古町高山へ連なる尾根一帯はブナ - スズケ群等この地方を代表する植生を有するが、それ以外はスギ・ヒノキの造林地である。茶臼山高原道路や面ノ木園地、ビジターセンター等は多くの人々に利用されている。</p>	1,828
<p>愛知県北設楽郡豊根村と静岡県の県境を流れる天竜川一帯で、昭和 31 年に完成した佐久間ダムによってせき止められたダム湖の上流部にあたる。</p>	141
<p>天竜川地区に続き、豊根村を流れる天竜川と河岸から離山を頂点とする尾根までの一帯で、離山は暖帯性と温帯性の植生が接する位置にあたる。</p>	851
<p>新豊根ダムから豊根村と東栄町との境までの大入川一帯で、暖帯性の落葉樹を主体とする植生で、V字状に深く刻まれた渓谷である。</p>	163
<p>本地区は南北に続く岩古谷山（第1種特別地域）をはさむ鹿島山、大鈴山、鞍掛山が主体となる山岳地域で、東海自然歩道が鞍掛山の尾根部から岩古谷山を抜けて鹿島山の山腹を通り、本地区を縦断している。鹿島山は設楽富士と呼ばれ整った山容をしていて、大鈴山は山頂からの眺望がよく、鞍掛山はその名の通り馬と鞍を連想させる山容を呈している。</p> <p>山麓のカシ、シイを主体とする暖温帯植生から山頂部のツガ等が植生する冷温帯植生に至るまで豊富な植物相に恵まれている。また、本地区の北端部に位置する芝石峠は木の葉の化石が算出することで有名であり、町の天然記念物指定を受けている。</p>	333
<p>東栄町を流れる、大千瀬川と大入川地区下流の大入川一帯で、大千瀬川には多数のポットホールがある。</p>	677
<p>本地区の主体は鳳来湖で、湖面に浸食肌の険しい山々が影を落とす景観は、一幅の水墨画を思わせ、山深い所に一転した風情が展開し印象深い景観でもある。また、鳳来湖周辺には安山岩の岩脈が幾筋も通って、地質上の自然景観資源となっている。</p>	1,673

名 称	区 域
能登瀬・宇連川	新城市 井代、大野、富栄、豊岡、長篠、能登瀬及び乗本の各一部
鳳来寺山南・豊川	新城市 有海、大海、門谷、玖老勢、出沢、富栄、長篠及び横川の各一部
合	

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>本地区は奥三河隋一の温泉郷湯谷温泉と、霊峰鳳来寺山へのパークウェイゲートを擁している。宇連川の溪流と湯谷温泉街のように、自然と人工との調和がとれて風情がある。</p> <p>宇連川は、板敷川と呼ばれる凝灰石の川床で、清流は各所に淵や滝をつくり、大小様々なポットホールを形成している。</p> <p>能登瀬地区にある湯谷温泉郷は長い歴史の中で培われてきた人工景観であり、また宇連川の河川景観は溪谷美と呼ぶにふさわしい自然景観資源である。</p>	496
<p>本地区は鳳来寺山地区の南側から豊川沿いにあり、門谷の市街地を擁する普通地域を内包している。</p> <p>豊川はいたる所に滝、淵、瀬を造っており、長篠発電所の近くの鮎滝では遡上する鮎をタモ網ですくい取る珍しい漁が行われている。</p> <p>鳳来寺山南地区では山頂部に流紋岩類の露出した岩肌にマツが生え、独特の景観をかもし出している。豊川地区では、河川を覆うように自然護岸や岩に水辺植物がはえており、優れた河川景観を有している。</p>	397
計	7,153

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表 13：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
愛 知 県	新城市 海老、門谷、玖老勢、下吉田、巢山、豊岡、長篠、七郷一色、副川、細川、睦平及び四谷の各一部	2,840
	北設楽郡設楽町内 中部森林管理局南信森林管理署管 180林班から186林班まで及び190林班の全部 北設楽郡設楽町 大字荒尾、大字神田、大字川合、大字清崎、大字小松、大字田口、大字津具、大字長江、大字西納庫、大字東納庫、大字平山及び大字和市の各一部	2,196
	北設楽郡東栄町 大字川角、大字下田、大字西菌目、大字東菌目、大字振草、大字本郷の各一部	428
	北設楽郡豊根村 大字古真立、大字坂宇場及び大字富山の各一部	2,005
		7,469

(表 14 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
上中村官行造林地	北設楽郡豊根村 大字坂宇場の一部
富山村山間	北設楽郡豊根村 大字富山の一部
津具高原牧場	北設楽郡設楽町 大字津具の一部 北設楽郡豊根村 大字坂宇場の一部
桧原国有林	北設楽郡設楽町内 中部森林管理局南信森林管理署管 180 林班から 186 林班まで及び 190 林班の全部
碁盤石山	北設楽郡設楽町 大字津具の一部
西納庫	北設楽郡設楽町 大字西納庫及び大字東納庫の各一部
日本ヶ塚山	北設楽郡豊根村 大字古真立の一部
長江	北設楽郡設楽町 大字小松、大字田口、大字長江及び和市の各一部
大入	北設楽郡東栄町 大字東菌目の一部
平山明神	北設楽郡設楽町 大字平山及び大字和市の各一部 北設楽郡東栄町 大字振草の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
県の最北端に位置し、官行造林地となっており、大部分がヒノキの人工林である。	28
豊根村の山間地帯で、天竜川に沿って暖かい空気が流入し、温帯性の落葉広葉樹と暖帯性の常緑広葉樹が成立している。	943
荻太郎山の南斜面で村境を挟んで設楽町と豊根村にまたがる上部はブナースズタケ群落が残っており、クロコムラサキ等の限定種も生息している。設楽町側の山麓は津具高原牧場となっている。	195
本地区の大部分はスギ、ヒノキの造林地となっており、また、天狗棚の南川の天狗岩下部からいわゆる黒曜石とよばれる鉱物が産出する。	240
碁盤石山と古町高山の尾根の北東斜面に位置する山林で、スギ、ヒノキの造林地である。碁盤石山の山頂には方状節理でできた岩塊が見られる。	218
井山と碁盤石山の山麓に位置する山林で、ブナやミズナラ等の夏緑林に覆われている。林床には県下に稀なエンシュウツリフネソウ等が生育している。	212
豊根村内の日本ヶ塚山と離山を擁する一帯で、山麓は人工林が覆うが、尾根部等にはブナ等が優先する落葉広葉樹、アカマツ、モミ、ツガ等の針葉樹が混交している。	1,009
本地区は鹿島山、大鈴山等の中腹から北西～南西へ、高度を下げる地域で、設楽地方の行政の中心地である大字田口を含む。 大鈴山及び鹿島山西側の主な構成岩石は新第三紀中新世の設楽層群の堆積岩であり、ここから貝や植物の化石が数多く発見されており、地質を研究するうえで貴重な地域である。	410
日本ヶ塚山地区から続く一帯で、シイ、カシ等の常緑広葉樹、コナラ、カエデ等の落葉広葉樹、アカマツ、モミ、ツガ等の針葉樹等が混交している。	265
本地区は明神山を中心とする大起伏山地であり、その明神山（平山明神）は、起伏の大きい極めて特徴のある男性的な山容である。 平山明神山の標高は970mで北西の大鈴山・鞍掛山地区（第2種特別地域）と尾根が続いている。	111

名 称	区 域
中河内	北設楽郡設楽町 大字荒尾、大字神田及び大字平山の各一部
塩津	北設楽郡設楽町 大字荒尾、大字神田及び大字清崎の各一部
名倉	北設楽郡東栄町 大字西菌目及び大字東菌目の各一部
上小田	北設楽郡東栄町 大字川角、大字下田及び大字本郷の各一部
三ツ瀬明神	北設楽郡東栄町 大字本郷の一部
旧鳳来町地区	新城市 海老、門谷、玖老勢、豊岡、副川、細川及び四谷の各一部 北設楽郡設楽町 大字川合の一部
湯谷西・睦平東・七瀬一色	新城市 下吉田、巢山、豊岡、七郷一色、細川及び睦平の各一部
長篠	新城市 長篠の一部
合	

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>本地区は鞍掛山の東側を占める山腹斜面からなっている。大部分がスギ、ヒノキの植林地で、その間に一見静かな農林風景が展開している。</p> <p>農家のたたずまいや農地は本地区の重要な景観構成要素となっている。</p>	245
<p>本地区は鞍掛山の北西部を占め、山腹斜面と、谷底低地からなっている。低地の中心部には塩津温泉の集落があり、人の営みも自然の恵みのもとにある典型的な景観である。</p> <p>野々瀬川沿いには、水田等の耕作地が谷戸奥から段々の水田を展開しており、その間には民家もたたずまいがあり、自然の恵みと人の営みとが調和した景観を呈している。</p>	588
<p>屈曲した大千瀬川に挟まれた山間一帯で、スギ・ヒノキの人工林であるが、所々に黒雲母花崗岩や花崗閃緑岩の露頭が見られる。</p>	30
<p>高塚の北面一帯で、平坦部は穿入曲流となっていたかつての大千瀬川の旧河床や段丘化した切断曲流の地形を呈している。</p>	108
<p>本地区の明神山（三ツ瀬明神）は奥三河山地の中で最も特徴のある山容を持ち、標高（1,016m）からも奥三河の主峰としてふさわしい山である。</p> <p>山頂からは眼下の開放的な眺望や「馬の背岩」の奇岩が見られる。また、昔は山岳信仰の対象となっていた。</p>	14
<p>本地区は、宇連山、棚山、棚山高原が主な範囲で北東～南西方向は延長7kmの広い範囲である。西側の棚山高原は東海自然歩道が通り、東部には愛知県民の森がある。</p> <p>鳳来寺周辺では溶岩として分布する石英安山岩が流状構造を持ち、柱状節理の発達が見られ、安山岩類は鳳来寺山西斜面、門谷、玖老勢で岩脈群の地質景観がみられる。</p>	2,447
<p>本地区は3箇所に分断されているが、全域が東海自然歩道の中、比較的人為的影響の少ない地域を対象とした地区で、歩道沿いにはスギ、ヒノキの植林地が大部分を占めている。</p> <p>湯谷西地区には西沢川、睦平東地区では阿寺川及び真立川、七郷一色地区では大島川、阿寺川が途中までの道沿いを流れ、スギヒノキ植生の中でも清涼感が感じられる。</p>	35
<p>本地区は第1種特別地域の長篠城址地区とともに長篠合戦の古戦場として有名な地域で、医王寺は武田方の本陣、大通寺は水杯の井戸として著名な歴史的要素のある所である。</p> <p>日本史の歴史舞台として重要な地域であり、歴史遺跡として自然環境の現況保全を擁する地区である。</p>	371
計	7,469

イ 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表 15：普通地域表)

都道府県名	区域	面積 (ha)
愛 知 県	新城市 大野、門谷、巢山、豊岡、長篠及び七郷一色の各一部	95
	北設楽郡設楽町 大字小松及び大字田口の各一部	37
	北設楽郡豊根村 大字富山の一部	17
合 計		149

ウ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積

(表 16 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域								
		特別保護地区			第 1 種			第 2 種		
地種区分		国	公	私	国	公	私	国	公	私
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
長野県	土地所有別面積	—	—	—	21	224	107	319	614	327
	地種区分別面積				352			1,260		
	地域区分別面積	—								
	地域別面積									
静岡県	土地所有別面積	—	—	—	—	—	—	878	130	440
	地種区分別面積							1,448		
	地域区分別面積	—								
	地域別面積									
愛知県	土地所有別面積	0	33	88	0	32	35	8	1,268	5,877
	地種区分別面積				67			7,153		
	地域区分別面積	121								
	地域別面積									
合計	土地所有別面積	0	33	88	21	256	142	1,205	2,012	6,644
	地種区分別面積 (比率)				419 (1.6)			9,861 (38.7)		
	地域地区別面積 (比率)	121 (0.5)								
	地域別面積 (比率)									

[面積 ha、比率%]

第3種			普通地域			合計		
国	公	私	国	公	私	国	公	私
13	978	3,323	—	—	—	353	1,816	3,757
		4,314						
		5,926						
		5,926				5,926		
—	—	3,390	—	—	—	878	130	3,830
		3,390						
		4,838						
		4,838				4,838		
507	860	6,102	6	19	124	521	2,212	12,226
		7,469						
		14,689						
		14,810	149			14,959		
520	1,838	12,815	6	19	124	1,752	4,158	19,813
		15,173 (59.6)						
		25,453 (99.5)						
		25,574 (99.4)	149 (0.6)			25,723 (100.0)		

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表 17: 地域地区別市町村別面積総括表)

(ha)

地域区分 市町村		特別地域					普通地域	合計
		特保	第1種	第2種	第3種	小計		
長野県	飯田市	-	96	36	1,532	1,664	-	1,664
	阿南町	-	-	143	425	568	-	568
	根羽村	-	186	342	141	669	-	669
	下條村	-	-	28	12	40	-	40
	売木村	-	70	52	390	512	-	512
	天龍村	-	-	303	1,192	1,495	-	1,495
	泰阜村	-	-	356	622	978	-	978
長野県小計		-	352	1,260	4,314	5,926	-	5,926
静岡県	浜松市	-	-	1,448	3,390	4,838	-	4,383
静岡県小計		-	-	1,448	3,390	4,838	-	4,838
愛知県	豊田市	31	-	270	-	301	-	301
	新城市	90	22	2,571	2,840	5,438	95	5,618
	設楽町	-	35	1,870	2,196	4,173	37	4,138
	東栄町	-	-	693	428	1,121	-	1,121
	豊根村	-	10	1,749	2,005	3,777	17	3,781
愛知県小計		121	67	7,153	7,469	14,810	149	14,959
合計		121	419	9,861	15,173	25,574	149	25,723

(5) 利用施設計画

ア 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

(表 18：集団施設地区表)

番号	名称	区域	計画目標	整備計画区 及び基盤施設
1	茶臼山	北設楽郡豊根村大字坂宇場	<p>本集団施設地区は愛知・長野県境に位置し、広大な茶臼山高原の山岳景観を有する地区である。</p> <p>愛知県下最高峰である茶臼山は、自然度の高い植生等豊かな自然に恵まれている。また、国民休暇村、野外活動ロッジ等の宿泊施設も整備され、茶臼山高原道路によるアクセスもよく、本園定公園でも最も利用者の多い地区の一つである。</p> <p>この地区を自然探勝、ハイキング、ピクニック、キャンプ、スキー等の四季を通じた野外レクリエーションの基地として自然環境の維持、保全に留意しつつ、適正な整備を行う。</p>	矢筈池東整備計画区
				萩太郎山整備計画区
				茶臼山整備計画区
				道路（車道）
				道路（歩道）
				給水施設 排水施設

番号	名称	区域	計画目標	整備計画区 及び基盤施設
2	湯谷	愛知県新城市豊岡及び能登瀬の各一部	<p>旧鳳来町地区は奥三河観光の玄関口であるとともに宿泊拠点であるが、本集団施設地区はこの鳳来地区のほぼ中央に位置している。</p> <p>通称板敷川と呼ばれる宇連川の溪流と、その沿岸樹林地を生かし、鳳来寺山への参詣や周辺山岳への登山、ハイキング及び湯谷温泉、鳳来峡、阿寺の七滝、県民の森等の探勝の拠点として整備する。</p>	湯谷整備計画区

整備方針	面積 (ha)	旧計画との関係
主として家族利用者を対象とした宿舎、青少年を対象とした簡易な宿舎、野外活動施設、家族利用を対象としたテント式野営場、運動場及び、その付帯施設を整備する。一帯は周辺の自然景観と調和した風景の育成をめざす。	31.9	昭 44. 1. 10 位置告示 昭 51. 3. 27 詳細計画告示 区域指定告示 旧計画の 「第 1 宿舎区」 「第 2 宿舎区」 「第 1 野営場区」 「第 1 公共施設区」 の全部及び 「第 1 園地区」の一部
集団施設地区の南部入口として利用増進を図るため、駐車場のほか、交通運輸施設を中心とした各種サービス施設を総合的に整備し、さらに、ピクニック、水辺レクリエーション、休憩、散策等のための園地整備を行う。また、良好な自然環境の保全に留意しつつ、萩太郎山の斜面にスキー場及びその付帯施設を整備する。	42.9	旧計画の 「第 1 宿舎区」の一部
茶臼山山頂部一体に広がるブナ 2 次林を主とする森林の保護育成をはかり、既存歩道を自然研究路として活用し、そのために必要な整備をはかる。	49.9	旧計画の 「第 2 宿舎区」の全部
集団施設地区内の各施設を結ぶ車道の整備を図る。		
集団施設内地区の各施設の一体的利用を増進するため、歩道を整備する。		
各施設へ給水するための施設を整備する。		
各施設から排出される汚水、雑排水の処理施設を整備する。		

整備方針	面積 (ha)	旧計画との関係
本集団施設地区利用に必要な、駐車場、休憩所等の施設を整備する。歩行者専用の橋を整備して宇連川右岸と左岸の一体的利用を図る。右岸台地及び左岸の一部で展望に恵まれている地区に、展望、休憩、散策のための歩道、広場等を整備する。	15.1	昭 44. 1. 10 位置告示 昭 52. 3. 26 詳細計画告示 区域指定告示 旧計画の 「公共施設区」 「園地区」 「野営場区」 「宿舎区」及び 「保存区」の全部

イ 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 19：単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	宿舎	愛知県北設楽郡東栄町（本郷）
2	運動場	愛知県北設楽郡東栄町（本郷）
3	博物展示施設	愛知県北設楽郡東栄町（本郷）
4	展望施設	愛知県北設楽郡東栄町（明神山）
5	園地	愛知県北設楽郡豊根村（古真立）
7	広場	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）
8	宿舎	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）
11	野営場	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）
12	運動場	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）
14	排水施設	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）
15	園地	愛知県北設楽郡設楽町（高笹・天狗棚）
16	野営場	愛知県北設楽郡設楽町（高笹・天狗棚）
17	博物展示施設	愛知県新城市（門谷・豊岡）
18	野営場	愛知県新城市（門谷・豊岡）
19	宿舎	愛知県新城市（門谷・豊岡）
20	宿舎	愛知県新城市（豊岡）
21	園地	愛知県北設楽郡豊根村（坂宇場）
22	宿舎	愛知県北設楽郡豊根村（坂宇場）
23	園地	愛知県北設楽郡設楽町（東山・桧原山）
24	博物展示施設	愛知県北設楽郡設楽町（高笹・天狗棚）

整備方針	旧計画との関係
東栄町本郷地区の利用増進を図るため、宿舍を整備する。	平7.12.12 愛知県告示第965号
東栄町本郷地区の利用増進を図るため、運動場を整備する。	平7.12.12 愛知県告示第965号
東栄町本郷地区の利用増進を図るため、博物展示施設を整備する。	平7.12.12 愛知県告示第965号
東栄町明神山（三ツ瀬明神）地域の利用増進を図るため、展望施設を整備する。	平7.12.12 愛知県告示第965号
豊根村古真立地域の利用増進を図るため園地をはじめ、展望施設及び駐車場等を整備する。	平7.12.12 愛知県告示第965号
設楽町東山及び桧原山地域の利用増進を図るため、広場を整備する。	昭63.2.29告示 愛知県告示第162号
設楽町東山及び桧原山地域の利用増進を図るため、宿舍を整備する。	昭63.2.29告示 愛知県告示第162号
設楽町東山及び桧原山地域の利用増進を図るため、野営場を整備する。	昭63.2.29告示 愛知県告示第162号
設楽町東山及び桧原山地域の利用増進を図るため、運動場を整備する。	昭63.2.29告示 愛知県告示第162号
設楽町東山及び桧原山地域の利用増進を図るため、排水施設を整備する。	昭63.2.29告示 愛知県告示第162号
設楽町高笹及び天狗棚（通称面ノ木）地域の利用増進を図るため、園地を整備する。	昭51.2.6告示 愛知県告示第122号
設楽町高笹及び天狗棚（通称面ノ木）地域の利用増進を図るため、野営場を整備する。	昭59.2.29告示 愛知県告示第176号
県民の森を中心とした鳳来寺地域の利用増進を図るため、博物展示施設を整備する。	平4.8.21告示 愛知県告示第797号
県民の森を中心とした鳳来寺地域の利用増進を図るため、野営場を整備する。	平4.8.21告示 愛知県告示第797号
県民の森を中心とした鳳来寺地域の利用増進を図るため、宿舍を整備する。	平4.8.21告示 愛知県告示第797号
湯谷温泉地区の利用増進を図るため、宿舍を整備する。	昭51.5.28告示 愛知県告示第512号
豊根村坂宇場地域の利用増進を図るため、園地を整備する。	平7.12.12 愛知県告示第965号
豊根村坂宇場地域の利用増進を図るため、宿舍を整備する。	平7.12.12 愛知県告示第965号
設楽町東山及び桧原山地域の適正な利用を図るため、園地を整備する。	新規
設楽町高笹及び天狗棚（通称面ノ木）の自然探勝、自然教育等の拠点として、博物展示施設を整備する。	新規

ウ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表 20：道路（車道）表)

番号	路線名	区 間
1	天 竜 秋 葉 線	起点：静岡県浜松市佐久間町（中部：国定公園界） 終点：長野県下伊那郡天竜村（平岡：国定公園界） うち愛知県内 北設楽郡豊根村（富山字保気・県境）起 北設楽郡豊根村（富山字水ノ久保・県境）終
2	大 入 振 草 線	起点：静岡県浜松市天竜区佐久間町（大字浦川・国定公園界） 終点：愛知県北設楽郡東栄町（大字下田・国定公園界） 終点：愛知県北設楽郡豊根村（田鹿：国定公園界）
3	西 納 庫 新 野 峠 線	起点：愛知県北設楽郡設楽町（西納庫：国定公園境界） 終点：愛知県北設楽郡豊根村（茶臼山・県境）
3-1	湯 谷 追 分 線	起点：愛知県新城市（榎原・国定公園界） 終点：愛知県新城市（横川字追分）

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 21：道路（歩道）表)

番号	路線名	区 間
1	東 海 自 然 歩 道	起点：愛知県新城市（七郷一色・国定公園境界） 終点：愛知県北設楽郡設楽町（大字田口・国定公園界）
2	碁 盤 石 山 巢 山 線	起点：愛知県北設楽郡設楽町（碁盤石山・国定公園境界） 終点：愛知県北設楽郡豊根村（新野峠・国定公園境界）
3-1	柴 石 峠 線	起点：愛知県北設楽郡設楽町（柴石峠・国定公園界） 終点：愛知県北設楽郡設楽町（堤石峠・歩道合流点）
3-2	県 民 の 森 遊 歩 道	起点：愛知県新城市（門谷・歩道分岐点） 終点：愛知県新城市（門谷・歩道合流点） 終点：愛知県新城市（門谷・歩道合流点）
3-3	乳 岩 榎 原 線	起点：愛知県新城市（乳岩・国定公園界） 終点：愛知県新城市（榎原・歩道合流点）
3-4	榎 原 字 連 山 線	起点：愛知県新城市（榎原・国定公園界） 終点：愛知県新城市（宇連・歩道合流点）
4	鳳来寺山表参道・馬の 背岩展望台・天狗岩鷹 打 場 線	起点：愛知県新城市（門谷字上浦） 終点：愛知県新城市（門谷字鳳来寺） 起点：愛知県新城市（門谷字鳳来寺） 終点：愛知県新城市（門谷字鳳来寺） 起点：愛知県新城市（門谷字鳳来寺） 終点：愛知県新城市（門谷字鳳来寺）
5	乳 岩 周 回 線	起点：愛知県新城市（乳岩） 終点：愛知県新城市（乳岩）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
—	愛知県北設楽郡豊根村天竜川地域の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭 44. 1. 10 厚生省告示
—	愛知県北設楽郡の豊根村大入川流域及び大千瀬川流域の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭 44. 1. 10 厚生省告示
面ノ木、茶臼山	茶臼山をはじめとする愛知・長野県境一帯の地域の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭 44. 1. 10 厚生省告示
湯谷温泉、橋平	新城市湯谷及び門谷地域の利用増進を図るため、車道を整備する。	昭 44. 1. 10 厚生省告示

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
阿寺の七滝、鳳来寺山、宇連山、岩屋谷山	東海自然歩道の一環として、歩道、園地及び公衆便所等の整備を図る。	昭 45. 12. 28 厚生省告示
面ノ木、茶臼山	北設楽郡設楽町碁盤石山、面ノ木及び豊根村茶臼山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	昭 44. 1. 10 厚生省告示
大 鈴 山	大鈴山地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	昭 45. 12. 28 厚生省告示
県 民 の 森	県民の森を中心とした鳳来寺地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	平 4. 8. 21 愛知県告示
乳 明 神 岩 山	乳岩地域及び明神山の利用増進を図るため、登山道を整備する。	昭 44. 1. 10 厚生省告示
県 民 の 森	県民の森を中心とした鳳来寺地域の利用増進を図るため、歩道を整備する。	昭 45. 12. 28 厚生省告示
鳳 来 寺 本 堂 馬 の 背 岩 展 望 台 天 狗 岩 場 鷹 打 場	鳳来寺を中心とした鳳来寺地域の適正な利用を図るための探勝歩道として整備する。	新規
乳 岩	乳岩地域の適正な利用を図るための登山道として整備する。	新規